



# 速度取締り指針

令和5年1月  
福島北警察署

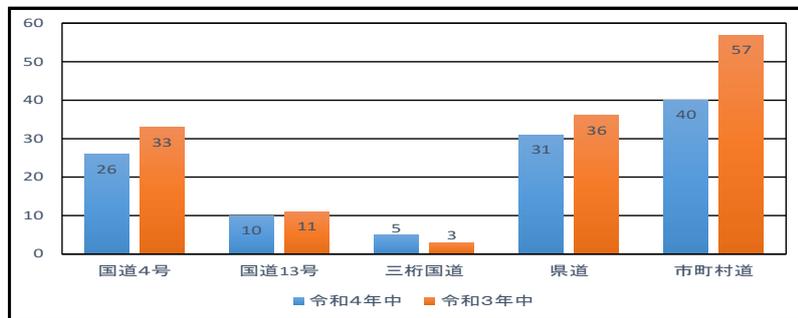
## 1 福島北警察署管内の速度取締り重点

路線	地域	重点時間帯
管内全路線	福島市内全域（福島北署管内）	7時～12時、13時～18時
	桑折町、国見町全域	10時～12時、14時～18時

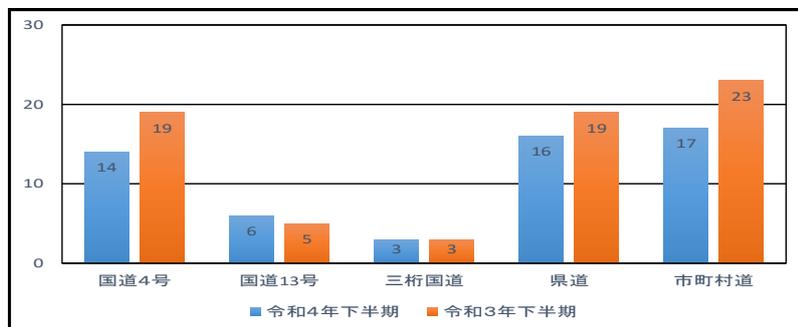
※速度抑制のため、重点時間帯以外でも速度取締りを実施します。

## 2 管内路線における人身交通事故発生状況

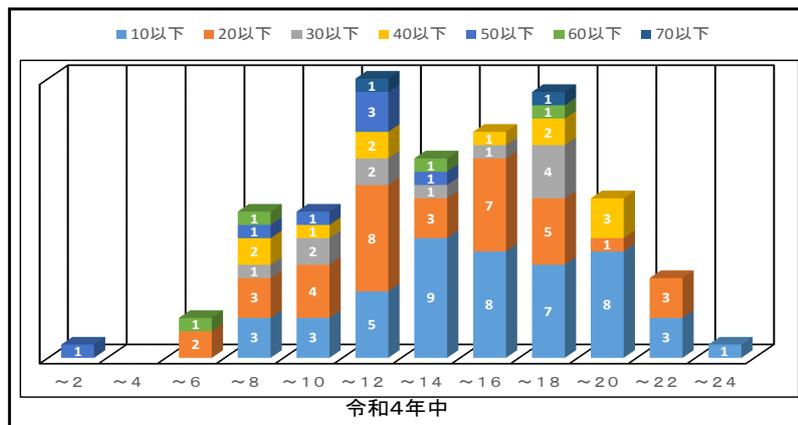
### ○ 路線別・事故発生状況（令和4年前年比較）



### ○ 路線別・事故発生状況（令和4年下半期前年比較）



### ○ 令和4年中の時間帯・危険認知速度別発生状況



### 管内の交通事故実態

- 令和4年中の管内の人身事故件数は、一昨年と比較して減少していますが、路線別発生傾向は一昨年同様で、令和4年下半期も同様の傾向が見られます。
- 路線別における人身事故発生の割合は、市町村道での発生が一番多く、次いで県道の発生が多いが、合計では国道が最多となることから、全路線を速度取締り重点とします。

### 時間帯別・危険認知速度

- 交通事故発生直前における危険認知速度は、各時間帯とも20キロ以下が多く、全体では高くありませんが、6時から8時と12時から17時の通勤時間帯が高い傾向にあり、人身事故発生件数も多い傾向が見られます。

## 3 その他の交通指導取締り重点

- 管内全域において、歩行者保護対策としての横断歩行者妨害違反取締り、通学路における通行禁止違反取締り、交差点・踏切関連違反取締りを実施します。